

令和6年度 前橋市児童文化センター事業運営(案)について

令和6年度の運営では、令和5年度事業の実績と成果、課題を踏まえ、重点施策を次のとおりとします。
各教室、事業の実施にあたっては、社会情勢に沿った対応を取りながら、事業展開に努めます。
※予算執行が伴うものは、すべて令和6年度当初予算が議決されることを前提としています。

1 交通・天文・環境教室の充実

(1)交通教室の充実

①小学校・中学校・特別支援学校

- ・自転車に不慣れな児童の練習の場を設け、引率者が指導できるよう、乗り方の助言、職員配置等の工夫の継続、指導方法の改善に努める。
- ・自転車に乗る経験が少ない児童のため「親子自転車乗り講習会」を開催し、操作習熟を図る。

②幼稚園・保育所(園)・特別支援学校

- ・入学後の安全な登下校のため、年長児を対象として道路の歩行を重点に実施していく。

(2)天文教室の充実

①小学校

- ・事前打合せによる理科の授業の現状把握と、学校ごとの実態に応じた展開や理科授業者の参加を引き続き促すとともに、充実に向けたICTの効果的活用方法を含め内容の改善に努める。
- ・児童文化センターで行う「こども市民天文教室(仮称)」では、実際の天体観察を通して宇宙や天体への興味・関心の向上を図り、学校の理科学習の振り返りにつなげられるよう努める。

②幼稚園・保育所(園)

- ・Web ページでの情報提供や事前打合せ等による適切な番組選択、実態に応じた星空解説に努める。

(3)環境教室の充実

①児童文化センターや学校での実施を想定した柔軟な事業対応

- ・実施内容を周知し、家族と一緒に環境を考えられるよう環境マップ等を充実させ、効果的に活用する。
- ・4つのプログラムについて、学習展開・教材などを指導担当者で話し合い、内容の充実を図る。

②学校の環境教育充実のための外部との連携強化

- ・教科や環境教育に「環境教室」を位置付けるよう引き続き依頼し、ニーズに応じた支援を実施する。
- ・学校教育課と連携し、環境教育主任会への情報提供や教育内容に関わる支援に努める。
- ・環境森林課等と連携して専門的知識をもつ担当職員を講師に招聘し、より深い学びを実現していく。

2 自然体験活動の充実

(1)学校対象

- ・事前・事後の活動の進め方や有効活用への助言、具体的アドバイスを行うなど、積極的なコーディネートを進める。
- ・指導の展開事例を再検討し、児童生徒がより主体的に取り組めるようさらに内容の充実を図る。
- ・講師や事例の紹介などで、林間学校以外の自然体験活動も推進する。
- ・講師と連携作成した森林環境教育プログラム(自然体験活動)を活用した実践事例を評価・検証し、さらに内容の充実を図る。

(2)一般市民対象

- ・業務委託により、自然観察会やネイチャークラフト、親子トレッキング等を実施する。

3 科学・文化芸術活動の充実

(1) クラブ活動の充実

- ・豊かな体験の場、自らの成長を実感できる主体的活動の場となるよう、活動内容の精選や改善を図る。
- ・指導教員の資質向上の場として、学校教育課、総合教育プラザと連携した講師育成や一般講師の人材開拓に努める。

(2) 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実

- ・子供たちの多様な体験活動の支援を行う市民活動を支援し、連携・協働・情報交流を進める。
- ・環境教育やSDGsを視野に入れた新しい教室の実施を引き続き検討する。
- ・少人数・短時間で効果的な教室が行えるよう、活動内容の精選や改善、支援の在り方を検討する。
- ・実施状況や内容を参加者に伝えるWebページの充実や、閲覧の働きかけを継続する。

(3) プラネタリムの番組の制作と投影

- ・天文現象等の情報交換、時季に応じた星座解説などの計画的な研修により、職員の能力向上を図る。
- ・番組制作に携わる市民との連携を密にして、充実した内容で分かりやすい番組を制作していく。
- ・市民天文教室でのプラネタリウムの活用や、プラネタリウムコンサートの実施方法を引き続き検討する。
- ・天文現象等に触れる機会となる新企画を検討する。
- ・来場者アンケートを実施し、その意見を基に充実した投影に繋げていく。
- ・団体投影の対象を広げていくための周知方法を検討する。

4 遊びの充実と多世代交流の推進

(1) 各種イベントや体験的な事業の推進

- ・子供たちの主体性を育む活動となるよう、企画の見直し、指導内容の検討・確認、講師との事前打合せを十分に実施する。
- ・「わくわくチャレンジコーナー」指導に参画する大学生を募集してコーナーの継続に努め、体験活動を充実させるよう講師研修を継続実施する。

(2) 交通安全に関わる体験の推進・こども公園の活用

- ・歩行や足踏みカートなどを活用して交通ルールやマナーが学べるよう、公園指導員を配置し、引き続き指導の充実を図る。
- ・冒険遊びゾーン内遊具は、職員の日常点検ほか適正な点検・補修を行い、安全な運営を継続する。

(3) 市民力の活用と多世代の交流の充実

- ・ボランティアの会と情報共有や連携を図り、活動の活性化や自主的企画・運営に対して支援を行う。
- ・ボランティアの増員のため、ボランティア経験学生や視察学生等に対し積極的な声かけを行う。

5 その他 施設管理、予算等関係(主なもの)

(1) 安全安心に利用できる計画的な施設の管理・運営

- ・施設・設備全体の管理計画に基づく適切な修繕等の実施
- ・夏季における館内エントランスの高温化対策(ロールスクリーン設置工事等)の適正な実施
- ・修繕等が完了した設備(風車、水車)を中心とした、多様な設備の適正な保守と維持管理
- ・公園管理事務所などの関係課と連携した、安全な環境の維持管理
- ・施設環境の適正な活用による、こども未来部等との効果的連携

(2) 予算の適正な執行

- ・広告収入やふるさと納税等の財源確保策に継続的に取り組む。